

## 1 学校教育目標

本村小学校は、小学校・中学校9年間の義務教育期間を一貫性のあるものと捉えて教育課程を編成しています。そして、人権尊重の精神を基調とし、心身ともに健康で知性と感性に富む人間性豊かな児童を育成します。

このような児童を育成するために以下の学校教育目標を定めています。

- ◎すすんで学ぶ子（◎は今年度の重点目標）
- ひとの気持ちを考える子
- 体をきたえる子

この教育目標の育成を目指しながら、児童が心豊かに逞しく生き抜く力（人間力）を身に付ける教育を進めて、中学校への円滑な接続を図ります。

学校の教育目標を達成するために次の4つを基本方針として推進してまいります。

- ・人権教育の推進
- ・魅力ある学校教育の推進
- ・健全な心と体を育成する教育の推進
- ・国際社会に対応する教育の推進

## 2 教育スローガン・めざす学校像・児童像・教師像

### (1) 教育スローガン

「児童が学ぶ喜びと誇りをもち、自己肯定感を大切にせる学校」

～『質の高い学力』『豊かな心の育成』『3つのC』を柱に～

#### 自己肯定感とは

「自分が好き」という気持ちをもつことです。自分のいいところも、悪いところも全部ひっくるめて、自分を認め、肯定している感覚をいいます。

#### 「3つのC」とは

Chance（チャンス）→機会

- ・学校は児童が挑戦する場を計画的に設定します。

Challenge（チャレンジ）→挑戦

- ・児童がすすんで挑戦します。

Change（チェンジ）→変化

- ・成功も失敗も含めて、児童は成長していきます。



達成感、成功体験が増えれば、児童は自己肯定感が高まり、「自分のことが好き」になっていきます。

### (2) めざす学校像

- 明るく楽しく安全な学校
- 児童一人一人の人権を尊重し大切にせる学校
- 授業改善、研究、研修に力を入れる学校

○保護者や地域から信頼され、協力、支援される学校

<特に本村小学校として>

- ・「チーム本村」として、全教職員が、家庭・地域との連携を図りながら、同じ歩調で一致団結して組織的に教育活動にあたります。
- ・教職員全員が、学校経営にかかわっているという意識をもちます。

(3) めざす児童像

- 思いやりのある子→言葉遣い・共に遊ぶ・助け合う・人の痛みが分かる・自己肯定感をもつ
- 基本的な生活習慣を身に付けた子→話す・聞く・後片付け・時間を守れる
- 学習の基礎・基本を身に付けた子→読み・書き・計算・思考・判断ができる
- 何事ごとにもチャレンジする子→勉強・練習・仕事・運動などできなかったことができるように挑戦する気持ち

(4) めざす教師像

- 児童の健全育成に全力を注ぎ、児童に敬愛され、保護者・地域に信頼される教師
- 授業改善に努め、新しいことにチャレンジし、充実した授業を展開する教師
- 自己研鑽に励み、努力を惜しまず、実践を大切にする教師



「常にプラス思考で前向きにチャレンジ」

### 3 中期的経営目標と方策

(1) 豊かな心を育てる <ひとの気持ちを考える>

心の教育を通して、児童理解と児童との心の絆を強固にしていきます。児童個々の願いを大切にしながら自己実現が図れるようにしていきます。3年後までに自己肯定感ポイントを毎年低・中学年は5ポイントずつ、高学年は3ポイントずつ向上させていきます。(児童学校意識調査による) また、3年後までに8割以上の児童がすすんでボランティア活動を体験するようにしていきます。

① 互いに認め合う心の育成

- ・「道徳」の授業をコア(要)として全教育活動に展開する。
- ・ソーシャルスキルトレーニング、構成的エンカウンターを積極的に実践していく。児童の自尊感情、自己肯定感、よりよい人間関係を創り上げる力を育成する。
- ・ハートフルウィーク(教育相談週間)を実施する。
- ・人権週間、人権標語、人権児童集会を実施する。
- ・「不登校」「いじめ」は常に0を目指す。

② 特別支援教育の充実

- ・学習障害、発達障害についての理解や対応方法、適切な支援の方法について、特別支援教育コーディネーターを中心に研修を深め、日常の教育活動に取り入れていく。
- ・授業のユニバーサルデザイン化に努める。めあて一振り返りの授業形態の徹底。
- ・若竹学級(特別支援教室)、なでしこルーム(特別支援教室)を充実させていく。

③ なかよし班(異学年集団)活動の充実

- ・6年生自らが年間計画を企画し、各学年が下学年のことをよく考え、見守ることのできる児童の育成を図る。

④ 奉仕活動に積極的な児童の育成

- ・地域、校内ボランティア活動等に積極的に参加する児童を育成する。

⑤ 進路指導の充実

- ・人間としての生き方を深めさせるとともに、地域の教育力を生かした進路体験学習に努め、自分の夢と希望を抱き、その自己実現が図れるよう支援する。(生き甲斐をもって働く大人のモデル)

⑥ SNS東京ルール、本村小ルールの徹底

- ・保護者、学校が協力し、児童がいじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするとともに、学習への悪影響を防ぐ。

## (2) 確かな基礎学力の徹底 <かしこく>

「わかる授業」と児童のやる気を促す評価に努め、基礎・基本の確実な習得と自分自身の思考において活動する能動的な児童を育成していきます。3年後までに自主的・能動的な学びができる児童を7割以上にしていきます。(教師の評価による)

### ① アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の活性化

- ・自主的・対話的で深い学び→ 自ら考え学習力
- ・協働的な学び→ 考え合う学習
- ・課題解決型の学び→ 複数人で解決していく、話し合う学習

以上の「学びの3本柱」を重点に授業改善に取り組み、自分自身の思考において活動する能動的な学びができる児童を育成する。

### ② 学力二極化の是正

- ・定着度テストを計画的に実施し、児童個々の進捗を把握しながら、各教科において「学び方」を身につけさせる。
- ・分かりやすい授業、児童が興味関心をもつ授業を工夫したり、学力が定着しない児童への支援を拡大したりする。
- ・「熱中する」「分かる」「できる」「活かす」ことを重視した授業の確立。
- ・発展的な学習の積極的な活用を実施し、学びの楽しさ、充実感を増強させていく。

### ③ 読書活動の推進

- ・朝読書、読書週間・月間を実施するとともに、本格的な読み聞かせ体験を増やし、論理的な思考を育てる。
- ・読書量の増量を目指す。2年間かけて、児童個々の読書量を1.5倍、4年後には2倍にする。(読書通帳、図書館貸し出し電算記録による)
- ・読書コンクール等の参加児童数を増加させる。2年後には2倍の参加率にする。(コンクール参加データによる)

### ④ 学習の悩みに対する支援活動

- ・学習内容にとどまらず、学習に対する悩みに対して、カウンセリングマインドをもって支援していく。

### ⑤ 指導と評価の一体化の強化

- ・児童の能力、意欲を発展、伸長させるための評価、評定の在り方について研究、研修を深める。評価、評定スタンダード(標準)の確立。

## (3) 丈夫な体の育成 <たくましく>

児童の体力の保持と体力の向上への習慣を確立していきます。生活習慣の基礎・基本を3年後には7割以上の児童が達成するように取り組んでいきます。(教師の評価による)

### ① 生活習慣の基礎・基本→ 早寝、早起き、朝ご飯、遅刻、携帯電話の正しい取り扱いの徹底

- ・保護者、地域とも連携し、基本的な生活習慣の確立をめざす。

### ② 東京都新体力調査での平均値突破

- ・体育授業、運動遊びの日常化、食育、保健等を生かして、都の体力調査での平均記録を向上させる。特に投力に重点を置く。2年後には3ポイント上昇、4年後には都の平均を上回る。

## (4) オリンピック・パラリンピック教育の充実

オリンピック・パラリンピック教育(年間35時間)を通して、進んで平和な社会の実現に貢献できる児童を育てていきます。平成32年度まで継続していきます。

### ① オリンピック選手やパラリンピック選手との直接的な交流を実施

### ② オリンピックやパラリンピックの歴史や意義、国際親善、世界平和を果たす役割を理解させる。

## (5) 学校組織の構造改革 <P(計画)→D(実行)→C(監査)→A(見直し)システムを機能させる>

### ① 教師自身の変革(授業づくり・学級づくり、自分づくり)

#### ○教師は授業で勝負する

- ・変革を進める担い手は一人一人の教師であり、学校が変わるためには教師自身の変革が不可欠である。そして教師自身の変革は自らの教育実践を通してはじめて可能になる。

#### ○校内研究の充実(全員1回以上の研究授業を行う)

- ・日々の実践の中で校内研究を推進し、生きる力を育む。
- ・主幹教諭をリーダーに主任教諭を活用した校内OJTを活性化させる。指導技術や情報を他の教師と共有し、チームとして学校運営を行う。(授業の質の向上) \*授業アドバイザーの活用

### ② 指導体制の確立

- 「学習に応じた指導体制」の充実
  - ・少人数指導講師の有効な活用を積極的に実践する。学級、あるいは学年は2倍の効果が得られようにする。
  - ・小中一貫教育に合わせ、「高学年一部教科担任制」を実施していく。
  - ・学級算数習熟度別指導を東京ベーシックドリルと連動させながら、効果を上げていく。

## 4 短期的目標と具体的方策

### (1)「やさしい子」(徳)

#### ① 返事—あいさつ—後始末ができる児童の育成

- ・返事やあいさつの意義を指導するとともに生活指導部、保護者、地域と連携して人として根幹を成す返事、あいさつ、後始末のできる児童を育成する。2年後までに8割の児童がこのことを達成するよう取り組む。

#### ②互いに認め合う心の育成

- ・道徳・学活授業を中心に、計画的に活用し、児童の心を育成する。
- ・人権教育を計画的に実施する。(人権週間の推進(年1回以上)、道徳授業、講演会の実施)
- ・校内研究と連携して、ソーシャルスキルトレーニングの構成的グループ・エンカウンター(SGE)の積極的実施
- ・スクールカウンセラーと連携して個人面談等の計画的な実施(4～6年)

#### ③あいさつ奨励活動の充実

- ・年間を通してあいさつを奨励していく(地域、PTAのあいさつ支援の方々との協働、三田アカデミーでの取組、校内あいさつ運動の取組)
- ・7割以上の児童が相手の顔を見て、気持ちのよいあいさつができる。外部の方々にもあいさつできることをめざす。

#### ④生活指導体制の充実(本村小生活スタンダードの徹底)

- ・本村小生活指導スタンダードを作成、徹底し、ダブルスタンダード化した指導を行わない。  
授業・学活・給食・清掃・委員会・クラブなどの場面での指導  
問題行動が発生した際の指導方法  
何をどの程度指導していくのかを明確にする、共通理解する。
- ・基本的に児童のできているところを認める、ほめる指導を行う。
- ・問題行動の指導の際も、その児童を認める機会と捉える。
- ・形骸化しないために、生活指導スタンダード・基本ルールは、毎年見直し、改訂する。

#### ⑤不登校支援の充実

- ・不登校児童によりよい支援ができるよう、区、都のスクールカウンセラーと連携し、解決指向型のカウンセリングをベースとした援助を計画的にすすめていく。

#### ⑥特別活動の充実

- ・異学年での交流活動である縦割り班(なかよし班)活動を計画的に実施し、異年齢との関わりを強くもたせていく。

#### ⑦なでしこルーム(特別支援教室)の充実

- ・特別支援教室専門員、巡回指導員、学級担任、特別支援コーディネーターが連携、検討し、特別支援教室に在籍している児童への指導・支援を充実させる。月1回の特別支援教室委員会を実施する。

### (2)「よく考える子」(知)

#### ①基礎・基本の確実な定着(全ての児童をB評定以上に)

- ・分かる授業を基本としながら、学び方をしっかりと身につけさせる→日々の教材研究の強化
- ・授業規律を確立するための本村小授業のスタンダードを作成し徹底する。(授業を行う際の共通理解事項の徹底)
- ・授業のユニバーサルデザイン化をはかり、発達や学習に課題のある児童にも配慮された指導の工夫を行う。
- ・家庭学習の奨励
- ・土曜授業日の有効活用

・充実したサマースクールの活動、工夫

② 校内研究、OJTの充実

- ・国語「確かな読みの力」を育成するために全7回の全体研究授業・外部講師による指導、全員が研究主題に沿って授業
- ・アクティブ・ラーニングについて自己研鑽
- ・ソーシャルスキル、心の教育について自己研鑽
- ・計画的にOJTを実施することで、授業力の向上を目指す

③ 講師の充実

- ・少人数時間講師の適切な運用を心がける。
- ・人が2倍いるのなら、1/2の仕事ではなく、2倍の効果を追求すること。
- ・授業指導方法の工夫を行う。例) 一斉指導(担任)→習熟度別または均等人数分割指導→(一斉指導)

④算数の学級少人数習熟度別指導の充実

- ・習熟度別少人数学習による個に応じた学習(低学年でも少人数時間講師を活用してできる限り実施)

⑤読書活動の充実(児童の理解力・想像力など豊かな情操の育成を図る)

- ・朝読書は最低週2回(15分×2)実施する。国語(図書指導)や他の時間(授業、課題と課題の合間の時間など)でも奨励し、読書時間を確保する。
- ・児童一人、年間30冊または5千ページ以上の本を読む。(読書記録を作成)
- ・読み聞かせの回数を増加、RAS(リーディング・アドバイザー・スタッフ)の連携強化
- ・読書週間の強化、充実

⑥ICT教育(情報教育)の充実

- ・年間18時間以上の情報教育指導を確実に行う。
- ・高学年はプレゼンテーションができるレベルに引き上げる。自らICT機器を自由に操作できる。(高学年では8割以上)

⑦国際理解教育の推進

- ・教科「英語」へ向けて(平成30年度より移行措置)、計画的に検討、実践していく。
- ・外国人講師の充実した活用

⑧生産体験学習の充実

- ・地域関係者やゲストティーチャーを招き体験、生産活動に多く触れさせていく。

⑨体験学習・調べ学習の充実

- ・生活科・総合的な学習の時間を通して、体験学習・課題解決学習を含めた調べ学習を推進する。
- ・地域、企業等を活用したゲストティーチャーで日頃体験できない、学習できない授業を実施する。

⑩「特別な教科」道徳の充実

- ・来年度より完全実施。国語的授業からの脱却。問題解決型授業の導入。
- ・葛藤資料の活用。話し合い活動重視。ディベート的な発想も取り入れる。
- ・価値を押しつける道徳から論議する、考える道徳へ。

⑪ノート指導の徹底と充実

- ・ノートは「自分の脳の一部」、振り返りのできるノートづくりを徹底する。
- ・書くことを面倒くさがない児童を育成する。

(3)「げんきな子」(体)

①体育朝会の充実

- ・指導者(教師)が体育技術を児童へより多く、分かりやすく伝えていく。(ポイント指導)

②体力向上に努める

- ・体育の授業改善(都新体力テストより)
- ・「体づくり運動」を計画的に取り入れる。
- ・投力、持久力、バランス感覚を高める。(投的板・持久走指導、水泳指導1000mチャレンジ、なわとび大会、一輪車、竹馬の推進等(休み時間や体育授業で児童が練習。カード活用))

③課外スポーツの活用

- ・学校内のバスケットボールクラブ、チアダンスクラブ、野球クラブ、サッカークラブに積極的に関わらせ、体力

向上をめざす。

④健康保持と事故防止の強化（日々、危機管理意識を重視する）

- ・健康の保持と体力への習慣を確立する。（健康講話、薬物乱用防止教室等）

⑤不審者・事故防止への指導の徹底を図る

- ・生命、安全第一を最優先する。
- ・「お・か・し・も」の徹底
- ・「は行」の徹底  
「は」早く避難 「ひ」避難経路を使用 「ふ」不審者を見たら逃げる 「へ」平常心で行動  
「ま」防犯ベルを鳴らす

⑥事故発生の対応は、「迅速」「連絡」「報告」かつ「誠意」をもって行う

(4) 幼小中一貫教育について

今年度で幼小中一貫教育は3年目を迎えます。カリキュラム一体型一貫校（高陵アカデミー → 高陵中・本村小・筭小・本村幼）として昨年度までの実践を計画的に実施していきます。今年度はアカデミー内の職層に応じた教員研修を充実させ、教員の質の向上を目指します。

- ・実施した内容は必ず検証し、平成30年度に向けて修正、訂正を行う。
- ・原則コーディネーターが中心となるが、教員一人一人が自覚をもって取り組む。
- ・アカデミー定例校園長会、各コーディネーター会での資料や検討内容は素早く伝達し、一貫教育の情報は多くの教職員で共有していく。

(5) 給食（食物）アレルギー児童の対応について

「安心」「安全」「おいしい」給食をめざすために、教員、栄養士、調理業者が協働して運営していかねばならない。特に給食アレルギー児童の適切な対応は第一優先事項である。誤食等の事故を絶対に起こしてはならない。定例委員会での確実な伝達、検討、対策の他、複数の目で、また複数の検査工程で未然に事故を回避していくことが必要不可欠である。

- ・「給食（食物）アレルギー献立（対策）委員会」を全ての対応窓口とする。（一本化する）
- ・全職員がアレルギー児童の名前、顔を覚え、非常時には誰もが対応、応援できるようにする。
- ・養護教諭が中心となって、エビペンの処置の方法やアレルギー症状発症時の対応等の研修を計画的に実施する。（定例は学期始めと夏季休業中、その他に随時情報提供、随時必要研修を実施）
- ・東京都が作成したDVD「学校管理下における食物アレルギーへの対応」を全教職員で鑑賞し、養護教諭より説明を受け、対応実践マニュアルとする。
- ・児童アレルギー管理表を作成し、情報を共有する。
- ・アレルギー児童保護者とその担任、委員会構成員は、日常的に情報を共有し、適切な関係を維持する。また、保護者が遠慮なく質問や意見が言える雰囲気作りに努める。

(6) 家庭や地域社会と一緒に子供を育てる

- ・保護者の願いと教師の願いは同じ子供の成長である。保護者と協力して教育を行う。
- ・開かれた学校として、学校の教育方針の理解・協力を得る。広く学校の実情・活動をアピールしていく。
- ・必要に応じて地域や家庭に積極的に出向いて、的確な情報交換を図る。
- ・地域、PTA行事に積極的に参加し、地域社会と交流を深める。（地域の声を大切に）
- ・PTA活動、保護者会等を通して積極的に働きかける。

(7) その他の具体的方策

—子供たちの努力を幸せと自信に変えるために—

i 多くの職員が目と心で子供を育てます（職員は子供と共に遊び、名前を覚えます）

- ①少人数指導（コース別指導・課題別指導・TT指導）を行います。
- ②多数の講師、教育ボランティア（学生・保護者等）で子供たちを支援していきます。

ii 基礎・基本の確実な定着させます（通常の授業外）

- ③サマースクール等で習熟度別個別指導（計算と漢字）を行います。
- ④学校を会場に、日本漢字能力検定（漢検）を全学年で年間2回（10・2月）実施します。

iii 英語活動（国際科）を充実させます（週2時間 年間70時間）

- ⑤担任とNT（2名）で週2回の国際科の授業に取り組みます。

- ⑥近隣のインタナショナルスクールと交流します。
- iv 理科教育を充実させます
  - ⑦理科教育支援教員が授業のサポートをします。
- v ICT教育（情報教育）が充実させます
  - ⑧年間18時間以上のコンピュータ学習を行います。→高学年はPCを使ってプレゼンテーションができるようにします。
- vi 情操教育やスポーツ活動を活発にしていきます
  - ⑨読書活動を充実させます。（朝読書・読み聞かせ・図書館司書補助員の支援…etc）
  - ⑩隔年で、体育館をメイン会場に「展覧会」を実施します。（11月）
  - ⑪本村バスケットボールクラブ、チアダンスクラブ、野球クラブ、サッカークラブを活用して、運動に対して積極的に取り組む姿勢を作ります。
- vii 感動的な（活動）体験を大切にしていきます
  - ⑫様々な交流を通して、本物と出会わせます。（高齢者在宅サービスとの連携…etc）
  - ⑬外部の専門家集団による、学期1回の「読み聞かせの会」を行います。
  - ⑭オリンピック、パラリンピアンを招待して、オリンピック・パラリンピック教育を充実させます。
- viii 教育相談活動を充実させます
  - ⑮毎週火曜日と金曜日に教育相談を実施します。（スクールカウンセラーが来ます）
- ix 食の育を推進していきます
  - ⑯食育に関する意識を高める献立の日を設けます。
- x 保護者・地域と協力して子供を育てていきます
  - ⑰家庭学習（宿題）の習慣を身に付けます。
  - ⑱各学期1回以上の学校公開を実施します。
- xi 開校115周年記念の行事を行います。
  - ⑲運動会、展覧会では、開校115年をお祝いする催しを行います。
  - ⑳開校記念ミニコンサートを実施します。（2月）